

# 史跡 地蔵田遺跡の愛称は 御所野「弥生っこ村」

御所野にある国指定史跡「地蔵田遺跡」の愛称が、御所野「弥生っこ村」に決まりました。当選者は斎藤美喜子さん(手形字十七流)です。

愛称募集には32人(55点)の応募があり、選考は御所野地区や御所野学院高校、各地区の歴史・観光案内ボランティアなどの代表者によって行われました。たくさんのご応募、ありがとうございました。



斎藤さんと飯塚教育長



地蔵田遺跡は、全国的に類がない、木柵で囲まれた弥生時代前期の集落遺跡。竪穴住居跡、地面に穴を掘った墓、土器を使った墓などが発見されています。市ではこの集落跡を郷土学習の教材として活用するため、今年度から平成18年度までかけて、竪穴住居、全長170 の柵列、墓

白線で囲んだ場所が「弥生っこ村」を復元します。

# 都市景観と宅地開発 ご意見募集中！



秋田市では、コンパクトで成熟したまちづくりをめざして、特に都市景観と宅地開発に関する施策を充実させることが必要と考えています。そこで、秋田市でこれから進めようとしている施策や考え方について、みなさんの意見をお聞かせください。

## 施策の内容

施策の内容は、秋田市ホームページに掲載中ですので、ご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp>

また、秋田市役所でも資料をさしあげていますので、下記までご連絡ください。

## ご意見は...

ご意見は、1月31日(木)まで郵送かファクス、電子メールでお願いします。

### 都市景観の施策について

〒010 - 8560秋田市役所都市計画課  
☎(866)2332 FAX(865)6957  
ro-urmn@city.akita.akita.jp

### 宅地開発の施策について

〒010 - 8560秋田市役所都市整備課  
☎(866)2155 FAX(865)6957  
ro-urim@city.akita.akita.jp

# 国保税の滞納にご注意を

問い合わせ 国民健康保険課収納担当 ☎(866)2189

平成12年に改正された国民健康保険法の規定により、災害などの特別な事情もなく、また、納税相談にも応じないで国保税を滞納していると、次のような措置を受けることになりました。十分ご注意ください。

## その1

滞納の期間が1年を経過すると、保険証を返していただき、「被保険者資格証明書」を交付することがあります。これを交付されると、医療費はいったん全額自己負担となり、後日、申請により7割(または8割)が支給されます。

老人保健法による医療などを受けているかたは、この措置の対象になりません。

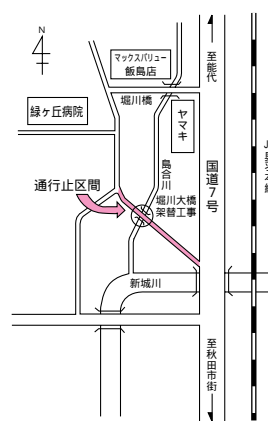
## その2

滞納の期間が1年6か月を経過すると、保険給付の全部または一部の支払いを一時差し止められることもあります。

## その3

以上の措置を受けてもなお、滞納が続く場合は、一時差し止められている保険給付額から、滞納している国保税の税額分を差し引くこともあります。

## 飯島堀川で全面通行止め



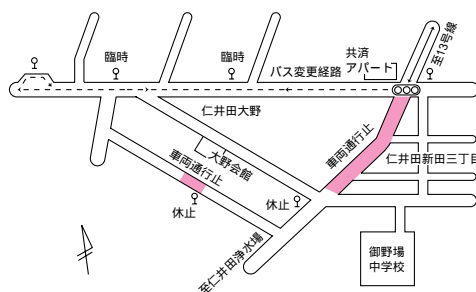
飯島の堀川大橋架け替え工事のため、左図の道路が2月1日(金)から3月15日(金)まで、全面通行止めになります。堀川町内、緑ヶ丘病院にご用のかたは、

## 通行止めのお知らせ

時禁止します。その際は案内板にしたがってう回路をご利用ください。  
問い合わせ 公園課  
☎(866)2154

## 仁井田大野で日中、車両通行止め

中央交通バス「大野線」は下図のとおり経路が変更となります。



ホームセンターヤマキ横の堀川橋からお入りください。  
仁井田字大野の左図の道路が、下水道工事のため、2月1日(金)から3月30日(土)までの日中(午前8時30分～午後5時)、車両通行止めになります。